

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 海陽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,022	4,258	407	5,687

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,734	9,413	321	257	0	10,033	
鉄道経営安定基金特別会計	37	37	0	0	37	0	
一般会計等	9,755	9,434	321	257		10,033	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	140	109	31	408	0	640	0	法適用企業
海南病院事業会計	643	635	8	161	120	1,031	335	法適用企業
簡易水道事業会計	151	130	21	21	2	436	131	
下水道事業会計	333	323	10	10	171	1,633	1,633	
農業集落排水事業会計	65	63	2	2	51	330	330	
漁業集落排水事業会計	25	24	1	1	22	159	159	
国民健康保険特別会計	1,946	1,801	145	145	91	0	0	
老人保健特別会計	10	8	2	2	0	0	0	
介護保険特別会計	1,486	1,472	13	13	205	0	0	
後期高齢者医療特別会計	130	128	2	2	52	0	0	
公営企業会計等 計				645		4,229	2,588	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
徳島県市町村議会議員災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
徳島県市町村総合事務組合	7,503	7,495	8	8	1,283	0	0	
徳島県市町村総合事務組合徳島県納税管理機構	100	72	28	28	0	0	0	
徳島県後期高齢者医療広域連合	99,778	98,233	1,545	1,545	1,460	0	0	
海部郡衛生処理事務組合	719	689	30	30	0	95	18	
海部消防組合	689	656	33	33	0	114	38	
海部老人ホーム町村組合	185	158	27	27	0	0	0	
海部郡特別養護老人ホーム事務組合	260	204	56	56	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,727		209	56	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)漁火	19	133	79	-	-	-	-	-	
(財)海部下灘観光協会	2	46	30	2	-	-	-	-	
阿佐海岸鉄道(株)	19	133	27	6	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			136	8	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	334	935	601
減債基金	413	713	300
その他充当可能基金	1,000	969	△ 31
充当可能基金 計	1,747	2,617	870

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.54	4.51	△ 5.03	△ 14.60	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.30	17.94	△ 4.36	△ 19.60	△ 40.00	海南病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	18.5	16.5	△ 2.0	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	56.2	53.6	△ 2.6	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.19	0.19	0.0			農業集落排水事業会計	-	-	-
経常収支比率	88.0	82.8	△ 5.2			漁業集落排水事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。